

正副

事前協議書

能勢町長あて

- 都市計画法

☐ 第29条の規定による開発許可

☐ 第43条第1項の規定による建築許可

● 建築基準法

☐ 第42条第1項第5号の規定による道路位置指定

☐ その他（

(該当するものの口欄にチェックをつけること)

について以下のとおり協議を申出します。

協議申出者(※)

住所
氏名

開発等を行う者の住所氏名	Tel										
開発等の区域の名称(地名・地番)											
設計者住所氏名	(担当者) Tel										
開発等の区域の積面	㎡		(うち盛土等の土地の面積) ㎡		予定建築物の用途						
市街化区域・市街化調整区域の別	市街化区域・市街化調整区域			予定建築物の延面積		㎡					
用途地域	1種低専・1種中高専・2種中高専・1種住居・2種住居 ・近隣商業・商業・準工・工業・無指定							建築基準法許認可 ()			
その他規制法令等	森林区域		盛土規制法 規制区域		風致 地区	生産 緑地	近郊 緑地	地区 計画	農用地 区域	自然 公園	鳥獣 保護区
	含む 含まない		宅造 区域		特盛 区域		内 外	内 外	内 外	内 外	内 外
	土壌汚染対策法 形質変更時要届出区域 又は要措置区域		砂防指定 区域		土砂災害 特別警戒 区域		警戒区 域		浸水想定 区域		その他 ()
	内 外		内 外		内 外	内 外	内 外	内 外			
開発区域が接続する施設	道	種類	国道・府道・町道・私道・その他 () (建築基準法第 条 項 号)					排水	雨水 放流先		
	路	名称	(幅員 m)					水	汚水 排水先		
開発区域に含まれる施設	里道 有・無		水路 有・無		都市計画施設 (道路・公園等)		(名称)				
登記事項証明書の 地目	宅地 ・ 雑種地 ・ 農地 ・ 山林 ・ その他 ()										
農地転用許可	未 ・ 済 (年 月 日)										
土地の現況	建築物		土木構造物		建築物等が 有る場合		用途				
	延べ面積		80㎡以上 ・ 80㎡未満								
	撤去の有無		有 ・ 無								
開発行為等に係る工事費	500万円以上 ・ 500万円未満 [工事費は、宅地造成等に係る造成及び工作物等の 新設、撤去等の費用の合計で記入]										

- ※ 注意
事項
- ・ 協議申出者を記名し、の中の事項について記入してください。
(協議申出者は開発者、設計者及び代理人のいずれかとします。)

・ この協議書は、標記許可手続き等の事前協議のほか他法令所管部局等との協議調整を行う目的で利用します。

・ この協議書を紛失されますと、再度事前協議が必要となりますので、大切に保管してください。

現場調査	年 月 日
有効期間	返却年月日 (年 月 日) から 1 年・6か月

備考	共同処理センター 都市整備部 広域指導課	
	受付 年月日	年 月 日
	受付 番号	第 号
	担当者	

注 意 事 項

1. この事前協議書は、法に基づく申請に先だってあらかじめ開発等の計画の概要について、町長と協議し、指導を受けるものです。また、必要に応じて本事前協議書を利用して、他法令所管部局等との協議調整を行います。
2. 開発等をしようとする者は、この事前協議書に必要事項を記入の上別表に掲げる図書を添付してください。
3. 法に基づく申請は、この事前協議書に定められた有効期間内に行ってください。万一、有効期間を経過した場合、事前協議の効力がなくなることがありますので十分注意して下さい。
4. 事前協議書の有効期間は、事前協議が完了したとして町長が事前協議書を返却した日から起算して1年です。
ただし、市街化調整区域で行う日常生活のための物品販売店舗等（都市計画法第34条第1号に係るもの（学校施設、社会福祉施設及び医療施設に係るものは除く））は6か月です。
なお、有効期間内に法に基づく申請ができない旨の理由を提出し、町長がやむを得ないと認めたときに限り、1年以内で有効期間を延長することができます。（都市計画法第34条第1号に係るものは、有効期限の延長は認められません。）
5. この事前協議書の内容が法令の改正により新しい法令に抵触することとなったとき又は、大幅な変更のある場合は再度事前協議を必要とする場合があります。
6. この事前協議が完了した場合であっても、法に基づく申請の内容を審査する際、細部について指導を行う場合があります。
7. なお、本事前協議書（添付図書含む）及び事前協議結果回答（指導内容含む）については、能勢町情報公開条例の対象です。

事前協議添付図書一覧表

共同処理センター都市整備部広域指導課

種 別	明 示 す べ き 事 項	縮 尺	都市計画法		道指 路 位 置 定
			第 29 条	第 43 条	
位 置 図	・ 方位 ・ 地形 ・ 開発等の予定地 ・ 周辺土地利用状況（予定地中心半径300m） ・ 最寄交通機関からの経路 ・ 市街化区域、市街化調整区域の表示	1/2, 500 以上	○	○	○
現 況 図	・ 方位 ・ 開発等区域の境界（区域を朱線で示す） ・ 土地の地番、形状、断面、地盤高 ・ 開発等区域に含まれる公共施設及び都市計画施設の位置、形状	1/500 以上	○	○	○
土 地 利 用 計 画 図	・ 方位 ・ 開発等区域の境界（区域を朱線で示す） ・ 計画公共施設の位置、形状 ・ 予定建築物等の用途、規模、位置 ・ 接続道路の種類、名称、幅員 ・ 建築敷地境界線、道路後退線 ・ ガケ又は擁壁の位置及び形状、種類	1/500 以上	○	○	○
造成計画平面図 造成計画断面図	・ 方位 ・ 開発等区域の境界（区域を朱線で示す） ・ 切土又は盛土をする前後の地盤面、地盤高 ・ 切土（黄色）又は盛土（赤色）の別 ・ ガケ又は擁壁の位置及び形状、種類	1/500 以上	○		○
排 水 計 画 平 面 図	・ 雨水、雑排水、汚水の位置、経路及び種類、寸法、形状	1/500 以上	○	○	○
給 水 計 画 平 面 図	・ 系統図（給水施設の位置、経路及び形状、寸法） ・ 消火栓の位置	1/500 以上	○	○	○
地 籍 図			○	○	○
証 明 等	・ 登記事項証明書（土地及び建物に関する事項）		○	○	○
	・ 土地家屋固定資産税課税台帳証明		* ○		
	・ 農地転用許可証又は非農地証明（地目が農地の場合）		* ○		
求 積 図	・ 区域内全体の求積図 ・ 区域内の宅地、公共施設の各求積図	1/500 以上	○	○	○
予 定 建 築 物 の 平 面 図 ・ 立 面 図		1/100又 は1/200	○	○	
安全上及び避難上の対策を示すもの			* ○	* ○	
その他必要と認める図書（ ）					

* 市街化調整区域における都市計画法開発許可、その他必要な場合のみ添付